

令和8年度（第55回）採石業務管理者試験

受験案内書

1 試験の日時及び場所

令和8年10月9日（金） 午前10時から正午まで

青森市安方一丁目1番40号 青森県観光物産館アスパム 5階会議室「白鳥」

ただし、試験開始15分前（午前9時45分）までに受付を終了してください。

2 試験科目等

試験は、筆記により行い、その科目は、次に掲げる事項です。

（1）岩石の採取に関する法令事項（環境保全関係法令を含む。）

（2）岩石の採取に関する技術的な事項（岩石の採掘、発破、破碎選別、汚濁水の処理、脱水ケーキ（脱水処理に伴って生ずる湿状の岩石粉）の処理、廃土及び廃石のたい積並びに採掘終了時の措置に関する技術的な事項）

出題数は、法令問題10問（全問が必須問題）及び技術問題15問（5問の必須問題と、10問の中から5問を選択して解答する選択問題）です。

受験者は、法令問題10問及び技術問題10問の合計20問を解答することになります。

3 受験願書の受付期間及び提出先

（1）受験願書の受付期間

令和8年8月24日（月）から同年9月4日（金）まで

郵送の場合は、令和8年9月4日付けの消印のあるものまでを有効とします。必ず書留又は簡易書留とし、封筒の表面に「採石業務管理者試験受験願書 在中」と朱書きしてください。

（2）提出先

〒030-8570 青森市長島一丁目1番1号（県庁北棟3階）

青森県県土整備部河川砂防課水政グループ

4 提出書類等

（1）受験願書 1通

（2）写真 1枚（写真の大きさは、タテ6センチメートル×ヨコ4センチメートルのものと
し、受験願書の提出前6ヶ月以内に撮影した無帽、正面上半身像で、その裏面に、
撮影年月日、氏名及び年齢を記載し、写真票に貼り付けてください。）

5 受験手数料

8,100円（この金額分の青森県収入証紙を受験願書の所定の欄に貼り付けて納付してください。消印はしないでください。（消印をした青森県収入証紙は、無効となります。））

なお、受験願書受理後は、提出書類等及び受験手数料の返還はできません。

6 合格発表

令和8年11月上旬を目途に、合格者宛てに合格通知を発送します。併せて、合格者の受験番号を青森県ホームページにも掲載します。

なお、不合格者への通知は行いません。

7 その他

- (1) 受験願書用紙及び写真票は、青森県県土整備部河川砂防課及び各県土整備事務所で配布します。
- (2) 受験願書用紙等は、青森県ホームページ (<https://www.pref.aomori.lg.jp/soshiki/kendo/kasensabo/index.html>) からダウンロードすることができます。
- (3) 受験願書用紙等の郵送を希望する場合は、封筒の表面に「採石業務管理者試験 受験願書希望」と朱書きした返信用封筒（郵便番号、住所及び氏名を記載し、110 円分の切手を貼り付けたもの）を同封して、青森県県土整備部河川砂防課へ送付してください。
- (4) 出願者には、令和8年9月下旬までに、青森県県土整備部河川砂防課から受験票を郵送します。受験票は再発行しませんので注意してください。

試験についての問合せ先

〒030-8570 青森市長島一丁目1番1号（県庁北棟3階）
青森県県土整備部河川砂防課水政グループ
電話 017-734-9661（直通）内線 6729 相原